

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第10回）議事概要

1 日 時：令和2年3月18日（水） 14：11～14：28

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・委員長

安倍 晋三 内閣総理大臣

・副委員長

菅 義偉 内閣官房長官

・委員

西村 明宏 内閣官房副長官（衆）

岡田 直樹 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

近藤 正春 内閣法制局長官

西村 泰彦 宮内庁長官

山崎 重孝 内閣府事務次官 兼 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）安倍内閣総理大臣挨拶

○ 本日は、来月予定されている立皇嗣の礼の細目について議論を行ってまいりたい。

○ 委員各位の御協力をよろしくお願いする。

(2) 立皇嗣の礼の細目について

- 資料 1-1 「立皇嗣宣明の儀の参列者数の縮減について」、資料 1-2 「立皇嗣宣明の儀の細目について」、資料 1-3 「立皇嗣宣明の儀の細目について（案）」、資料 2-1 「朝見の儀の細目について」、資料 2-2 「朝見の儀の細目について（案）」、資料 3-1 「宮中饗宴の儀の参列者数の縮減について」、資料 3-2 「宮中饗宴の儀の細目について」及び資料 3-3 「宮中饗宴の儀の細目について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

- 近藤内閣法制局長官から、立皇嗣の礼の各儀式の細目案は、国事行為として平成度に行われた立太子の礼の在り方を基本に、皇室の伝統等を尊重したものとなっており、憲法の趣旨に照らしても問題ないと考えるという趣旨の発言があった。

- 西村宮内庁長官から、立皇嗣の礼各儀式の細目案の内容は、前回の式典委員会において決定された次第概要等を踏まえつつ、参列者の規模に見直しを加えたものであり、宮内庁として妥当なものと考えている。現在の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮すれば、宮内庁としては、立皇嗣宣明の儀については、案のとおり参列者の規模を縮小することが妥当と考える。また、宮中饗宴の儀については、多数の参列者が飲食を行う儀式であり、それに伴って、参列者同士が至近距離で会話を交わすことになる。今後も感染症の拡大に注意を要することからすれば、挙行しないという判断も必要と考えるという趣旨の発言があった。

- 杉田内閣官房副長官から、立皇嗣宣明の儀は、このたびの皇位継承に伴う一連の儀式において、最後を飾る立皇嗣の礼の中心的儀式であり、現下の新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、参列者の規模を縮小した上で執り行うことが適切であると考えている。宮中饗宴の儀については、宮内庁長官が言うとおりに、感染のリスクがぬぐえず、残念

ではあるが、取り止めてはどうかと考えるという趣旨の発言があった。

- 岡田内閣官房副長官発言から、私も、皇居において、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するようなことがあってはならず、宮中饗宴の儀を取り止めることとなってもやむを得ないと考える。ただし、立皇嗣の礼そのものは、皇嗣を内外に明らかにする重要な儀式であり、少なくとも立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀は、国民がこぞってことほぐ中で、つつがなく行われるよう、本日示された細目案を基に、しっかりと準備を進めてもらいたいという趣旨の発言があった。
- 西村内閣官房副長官から、感染症の感染拡大防止の観点から、立皇嗣宣明の儀の挙行に当たっては、参列者が宮殿に参入する際、アルコールによる手指の消毒を要請したり、発熱等の風邪症状がみられる場合は参列を御遠慮いただいたりするなど、とり得る対策をしっかりと行うべきと考えるという趣旨の発言があった。
- 西村宮内庁長官から、新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、先般の天皇誕生日に際しては、大勢の方が集まる一般参賀を、記帳も含めて中止したところである。宮中饗宴の儀は取り止めが妥当と考えるが、立皇嗣宣明の儀とそれに引き続く朝見の儀がつつがなく行われるよう、感染防止策に万全を期しながら、粛々と準備を進めてまいりたいという趣旨の発言があった。
- 立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀の細目については案のとおりとし、宮中饗宴の儀については取り止めとすることが了承された。
- 菅内閣官房長官から、両儀式については、近く、それぞれ国事行為である国の儀式として行うことについて閣議決定を行うとともに、細目を官報で公示することとしたいという趣旨の発言があった。

(3) 次回日程等

- 菅内閣官房長官から、第11回委員会は、立皇嗣の礼が終了した後、諸般の整理がついたところで、適切な時期に開催したいという趣旨の発言があった。

(4) 安倍内閣総理大臣発言

- 秋篠宮殿下が、皇位継承順位第一位である皇嗣となられたことを広く内外に明らかにする立皇嗣の礼を、来月に執り行う。
- 本日は、この儀式を構成する立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀の細目案を了承した。
- 昨今の新型コロナウイルス感染症の感染の状況を考慮し、立皇嗣宣明の儀については、50人程度に参列者の規模を縮小することとした。
- また、宮中饗宴の儀については、規模を縮小するなどした上で、何とか挙行できないかと、様々に模索してきたが、同儀式が、限られた空間の中で、多数の参列者が飲食を伴いながら、至近距離で会話を交わすことになるものであることに鑑み、感染拡大防止の観点から、誠に残念ではあるが、やむを得ず取り止めることとした。
- 政府においては、皇位の継承に伴う一連の式典の最後を飾る立皇嗣の礼として、立皇嗣宣明の儀と朝見の儀が、国民の祝福の中で、滞りなく行われるよう、準備に万全を期してまいりますので、引き続き、よろしく願います。

(5) 閉会